



たどつ



● 幼稚園生活 最後のお茶会

町内の幼稚園で「卒園茶会・ひな祭り茶会」が開かれました。卒園児は、保護者や地域の方々など園生活でお世話になった皆さんに、今までの感謝の気持ちをこめてお茶やお菓子を丁寧に運びました。

目次

- 施政方針 2~8P
- 親切・人権 9P
- 文化教養・スポーツ 10~11P
- まちかどズーム 12P
- お知らせ・募集 13~21P
- 4月の予定 22P
- 保健だより 23P
- 図書館だより 24P



平成28年度施政方針

丸尾幸雄町長は、平成28年度多度津町議会3月定例会にあり、新しい年度に臨む所信の一端を述べるとともに、町政運営の諸施策ならびに平成28年度当初予算の概要について説明しました。



【はじめに】

平成28年度を初年度とした、これから8年間の本町の指標となる「第6次多度津町総合計画」を策定しました。まちづくりの基本理念として「町民とともに歩みともに作る参画・協働のまちづくり」、目指す将来像は「ひと・くらし・

歴史が共生するまちたどつ」、3つの基本政策として「生活者視点のくらしやすいまちづくり」「安心・安全で美しいまちづくり」「活気にあふれた魅力的なまちづくり」を掲げ、今後、予想される人口減少、超高齢化など地方が直面する課題の解決に向け、町民が幸せに満ちた生活を送ることが出来るよう最善を尽くします。



【政府の経済見通しと予算】

政府は、平成28年度の我が国経済は「緊急対策」など、「平成28年度の経済財政運営の基本的態度」に示された政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が更に進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復を見込んでいます。

地方財政計画では、地方税は前年度比3.2%増の38兆7,022億円、地方交付税は前年度比0.3%減の16兆7,003億円、臨時財政対策債は前年度比16.3%減の3兆7,880億円を見込んでいます。

【平成28年度予算】

このような背景のもと、本町の予算編成に当たっては、第6次多度津町総合計画のスタートにあたり、厳しい財政事情のなかにあっても、計画に掲げている子育て支援や移住定住対策をはじめとした事業を展開するための予算を計上するとともに、引き続き町民生活に必要な不可欠な行政サービスの経費についても、確実に予算化したところです。

一般会計予算総額は93億7千万円とし、前年度比較で8.1%の増額としています。また、特別会計全体では前年度比1.6%減の約67億7百万円、全会計合計では前年度比3.8%増の約160億7千7百万円となっています。

【重点施策】

1点目は、**子育て支援の充実**です。これまでも子育て支援については各種施策を推進してきましたが、今後は、「第6次多度津町総合計画」「たどつ」の輝き創生「総合戦略」を基本として取り組みます。

2点目は、**JR多度津駅周辺の活性化**です。多度津駅では毎日4千人を超える乗降客があるなか、今後長期にわたる計画となりますが、本年度を初年度として、活性化構想策定に取り組みます。

3点目は、近い将来発生が予想される南海トラフ大地震に対応するため、JR多度津駅南北を繋ぐ、緊急避難路として**跨線橋の架け替え工事**に着手し、平成29年度を目標に完成を目指します。また、整備した防災行政無線の活用、自主防災組織設立の推進、白方小学校普通教室棟の改築等、安全で安心なまちづくりを目指します。

4点目は、**観光行政の推進**です。本年は「瀬戸内国際芸術祭2016」が開催されま

す。本町として全力で成功に向け取り組むとともに、高見島を観光資源として、また、農産物などの6次産業化の推進を図るとともに、特産物を町外へ発信します。

5点目は、**移住定住対策の推進**です。予想される人口減少に対応するため、新たな各種施策を推進します。

【主要施策】

①生活者視点の

暮らしやすいまちづくり

●健やかに暮らせる

環境づくり

平成27年度に策定した「第2次健康増進計画・第2次食育推進計画」を基に、町民一人ひとりが健康意識を高め、生涯にわたり健康で豊かな生活が送れるよう、自らが幼少期より自分に合った健康づくりに取り組んでいけるよう、町が一体となった健康づくりを推進します。



健康管理意識の高揚と自発的な健康づくりの促進については、病態別に健康に関する情報を広く町民に情報提供し、普及啓発に努めます。また、健康づくり推進団体の協力のもと、健康フェスタをはじめ、生活習慣病、ロコモティブシンドローム、こころの健康などの健康課題や住民のニーズに即した事業を実施します。

健康増進事業の充実については、昨年同様、がん検診自己負担金の半額と節目年齢の方の無料化の継続や人間ドックの実施機関を増やし、住民皆様に受診しやすい体制を整えます。特に若年層の受診率の向上に努めます。

母子保健事業については、核家族化が進み、孤立した妊娠や子育ての中、育児不安が増大し、内容も複雑多様化しています。医師や助産師、医療関係機関との連携を密にし、妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援を強化します。また、3歳児健診では新たに視能訓練士を加え、5歳児健診はさらに内容を充実さ

せ、多様化する育児ニーズに対応できる体制を整えます。



福祉医療については、これまで医療費の無料化は「償還払い」となっていたものを、本年8月診療分からは「現物給付」へと制度を充実させます。これにより、中学生以下のお子さんと併せて、ひとり親家庭のお子さんに対する子育て支援へとつながるだけでなく、重度の障害を持つ方々に対する障害者支援にもつながっていくことを目的として、「福祉医療制度」の適正かつ有効な活用による効果が大きく期待されるところです。

離島医療の拠点である国民健康保険直営診療所の維持運営については、香川県との連携を密にしながら派遣医師の継続的確保と医療機器及び医薬材料の適正な維持管理に努めます。

国民健康保険事業については、生活習慣病の重症化予防対策としての特定健診の受診率の向上を目指し、その健診結果データを保健センターが実施する特定保健指導に効果的に生かせるよう連携します。

国民健康保険制度の安定化については、平成30年度に実施される国民健康保険の広域化に向けた全県の協議が本格的に始まったところですが、それまでは町が保険者として健全な国保の財政運営を行っていかねばなりません。今まで同様、レセプトの厳重な事前点検による過誤の未然防止及び医療費通知の送付による適正な受診の促進、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ送付による調剤報酬の圧縮等を着実に実施し、医療費全体の削減を目指します。

後期高齢者医療制度については、対象者の増加とともに一人当たりの医療費も増加し、厳しい財政運営が懸念されますが、継続的に香川県後期高齢者医療広域連合や香川県・県内他市町と緊密な連携を図

り、本制度の安定的な運営に努めます。

国民年金の充実については、広報啓発活動の推進や年金相談の充実を図るとともに、日本年金機構と連携のもと、未加入者の加入促進を図ることで無年金者の解消に努めます。

●生涯学習社会の形成

生涯学習の推進については、公民館・図書館・資料館・体育館などと連携強化を図るとともに、住民のニーズを調査把握し、誰もが安心して快適に学習ができるよう環境の改善に努めます。また、「生涯学習推進計画」「子ども読書活動推進計画」の見直しを図り、誰もが充実した学習ができる環境づくりに努めます。

スポーツ振興については、「町民あるけあるけ大会」「健康ウォーク」「チャレンジデー」等を通じて、健康維持や増進のきっかけづくりに努めるとともに、体育館やさくらプールで行っている各種教室、スポーツ少年団や体育協会の活動を広く紹介し、機会の創出

に努めます。さらには、子どもたちがトップアスリートを夢み、打ち込み継続できるスポーツ環境の整備を進めます。



●子育てをしやすい環境づくり

「子育ての喜びと子育ての喜びをともに応援するまち多度津町」を基本理念とし、子どもの健やかな成長を応援すると共に保護者の楽しい子育てを応援し、子育てや子育ての喜びを共有できる地域づくりに取り組めます。

保育環境整備の一環として保育士確保のための補助制度等を検討します。また、保育料については、今後も適切な負担割合の維持を図るとともに、第3子以降の3歳までの保育料は、全額免除し、4・5歳児については、所得に応じ全額または半額免除等の支援制度を実施します。

小学校就学児童のいる世帯への就労支援のため、本年4月より児童館の閉館時間を30分延長し、午後6時15分までとします。また、放課後児童クラブ利用対象を全学年に拡大できるように受入スペースや支援員等の確保に努め、放課後児童対策の充実を図ります。

●誰もがいきいきと暮らせる環境づくり

生きがいや交流活動、仕事等に持てる力を十分発揮できるように環境づくりのため、老人クラブ・民生委員・社会福祉協議会等と協力連携を図ります。

障害者福祉の充実については、個々のニーズに合った細やかなサービスを提供するとともに、各種手続き等の対応では、常に合理的配慮を持ち、住民サービス向上に努めます。本町の高齢化率は、30%を超え、ひとり暮らし高齢者・認知症高齢者の方が年々増加している中、公的なサービスでは十分な対応ができない現状にあります。今後は町民が

主体となり、町民同士の助け合いや支え合いの絆を強化し、一人ひとりが安心して過ごせる笑顔あふれる「支え合いの町づくり」に取り組みます。

高齢者に外出の機会を増やしていただくための「高齢者福祉タクシー事業」は、本年4月より1回の乗車で使用できる枚数の制限をなくし、利用しやすいように改善します。

高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター」の機能を強化し、「新しい総合事業」の推進に取り組みます。また、住み慣れた地域で暮らせるよう「地域包括ケアシステム」の実現のため、医療機関等と連携し、介護と医療の一体的なサービスが提供できるように、ボランティア・NPO法人・自治会・民生委員・社会福祉協議会・シルバー人材センター・各種団体等と協力し、高齢者の在宅生活を支える体制づくりを行います。



●環境に配慮した循環型社会の形成

環境施策については、多度津町環境基本計画に基づき「生活環境」「廃棄物」「自然環境」「快適環境」「地球環境」「環境教育及び環境保全活動」の6項目に分類し、基本目標達成のため総合的かつ計画的に施策を推進します。中でも大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムは、豊かさや快適さをもたらした一方で、様々な環境問題が生じ、将来にわたって社会活動を続けていくことが困難であることが明らかになってきていることから、循環型社会の形成を目指して、ごみの発生抑制、再使用、再生利用を行う3R運動を推進します。また、生ごみ処理容器購入助成金などの補助制度の拡充も検討し、さらなるごみの減量化を図ります。

野良犬や野良猫の対策については、平成27年度より犬や猫の不必要な繁殖防止のため、不妊・去勢手術費用の助成を行うとともに、野良猫の繁殖

が地域の問題となつていくことから、新たな対策として野良猫を地域住民の認知と合意の上、地域で共同管理する地域猫活動を行う団体を募集し、助成を行うことにより、人と動物との調和のとれた共生社会を目指します。



●水を大切にすまちづくり
安全で安心な水の供給を継続的に行つていくために、今後も耐震化を含めた老朽化施設の整備を、平成30年度を目標年次として策定した「多度津町水道ビジョン」との整合性を図りながら、計画的に事業を行います。また、限りある水資源の有効活用を行うために、イベント及び町広報等を活用した節水啓発活動を継続する中で、漏水調査や修繕を行うことによる有収率の向上を図り、水道事業の健全な運営に努めます。

●自然と調和した生活環境づくり

墓地・火葬場の整備検討については、「町営墓地」は清掃委託により、「地域墓地」は地域墓地管理組合への委託により、「町営・地域」両墓地の適正な維持管理に努めます。火葬場についても長期修繕計画に基づき定期的な主要設備・機器等の点検を継続していくことにより、施設全体の適正な維持管理に努めます。

②安心・安全で

美しいまちづくり

重要な役割を担っていることから、市街地の空き家対策と併せて、災害時の避難場所など防災機能を有した多様な利用が可能な公園整備を検討していくとともに、住民ボランティアと一体となり、適正な維持管理に努めます。

施政方針

下水道については、施設を適切に維持管理していくため、順次老朽化施設の長寿命化計画の策定を検討し、計画的に施設の延命化や改築、更新工事を進めます。また、下水道事業経営の安定化を考慮し、下水道使用料の見直しを適宜検討するとともに、経営の透明性を確保するため、地方公営企業法の適用を検討します。

雨水処理については、水防法及び下水道法の見直しに伴い、より充実した雨水対策が求められていることから、雨水幹線の整備を進めます。

また、下水道供用開始区域における水洗化を促進し、下水道供用開始区域外における合併浄化槽の設置補助の充実、単独浄化槽やくみとり便所から合併浄化槽への転換を促進するための周知啓発等により、生活排水による水質汚濁を防止し、水環境保全に努めます。

地球温暖化対策については、「第3次多度津町地球温暖化対策実行計画」に基づき、関連35施設における電気や化石燃料などの削減の取り組みを

継続し、削減目標である温室効果ガスの2.4%削減を目指しています。また、住宅用太陽光発電システムの設置補助制度や夏期の緑のカーテン事業を推進し、地域における地球温暖化対策を講じます。さらには「香川県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」に基づく電気自動車充電設備の設置についても国の補助制度の活用を念頭に検討します。

●安心して暮らせる

環境の整備

近年の異常気象により、大型台風の発生や局地的な豪雨による土砂災害をはじめ、広範囲にわたる浸水を伴う水害など自然災害の大規模化が進む中、今後30年以内に発生する確率の高い南海トラフ巨大地震に備えるため、過去の災害を教訓にしながら、「自助・共助・公助」を防災の基本理念として、地域防災の要となる消防団の充実強化と自主防災組織の設立推進を図るとともに、官民が一体となった総合的な地域防災力を高めるた

め、企業や各種団体と災害時の応援協定を締結する等「災害に強いまち」を目指します。また、整備された防災行政無線については、災害時に住民への情報伝達手段として期待されるところであり、有効に活用できるよう取り組みます。



昨年4月に新築移転した消防新庁舎においては、自治会や各種団体に対して救命率を上げるための救命講習会を開催するなど応急手当ての普及を図るとともに、施設を活用した訓練を継続的に実施し、消防職員並びに消防団員のさらなる資質向上に努めます。

また、丸亀市・善通寺市・多度津町の2市1町で「デジタル消防・救急無線設備」を共同整備し、運用を平成26年4月から開始し、隣接する消防本部と相互に緊密な連携がとれる体制が構築できたので、火災をはじめとする各種災害の被害軽減にも努めます。さらに、消防車両や資機材の計画的な更新と水利計画に基づく防火水槽などの消防水利の強化を図りながら、火災による死傷者を減らすため、婦人防火クラブとも協調して「住宅用火災警報器」の普及を促進することと併せて訓練指導や講習会を通じて町民の防火意識の高揚を図ります。

一方、急速な高齢化の進展を背景に増加傾向が続く救急業務については、救命率を向上させるための薬剤投与や気管挿管が可能な認定救命士を育成するとともに、資格を取得後も関係機関が定める講習や研修を履修することで救急救命士の資質向上と処置範囲拡大などにも対応しながら、高度な救急体制を維持します。

交通安全対策については、高齢者ドライバーによる交通事故を未然に防ぐことを目的に、「多度津町高齢者運転免許証自主返納支援事業」を実施します。また、関係機関や団体等と密接な連携を図りつつ、町民の交通安全意識の高揚や交通マナーの向上に努めます。



●快適な都市空間の形成

土地利用の現状把握、分析を行い将来のまちのあり方を検討する中で、多度津町都市計画マスタープランの更新を図ります。

道路・交通ネットワークの整備については、震災対策を見据え、浜街道の早期完成へ向けた働きかけをしていきます。また都市計画道路である一般県道部分の整備促進や多度津町都市計画道路についても防災上の観点から広域道路整備として県に要望します。

また、都市計画道路である一般県道部分の整備促進や多度津町都市計画道路についても防災上の観点から広域道路整備として県に要望します。

居住環境の整備については、人口減少や高齢化の進展等により管理されない空き家が増加していることから、空き家対策を含む居住環境の整備改善を推進する必要があります。また、危険な空き家関係の通報は、現在年間20件程度で増加傾向であり、昨年12月より多度津町老朽危険空き家除却補助事業によつて、空き家除却を進めています。本年度も補助事業を継続し、居住環境の整備改善を進めます。

離島振興については、本年2月に定期船の更新を実施し、「新なぎさ2」と名づけられた新造船により、引き続き安全・安心な航路の確保維持に取り組みます。離島救急患者搬送費補助並びに島しょ部航路運賃助成については、事業を継続する中で、島民及び航路事業者の負担軽減となるよう制度の見直しを検討します。



③ 活気にあふれた

魅力的なまちづくり

● 産業の振興・経済の活性化

新たな「食料・農業・農村基本計画」が昨年3月に閣議決定され、県では農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現を基本目標とする新たな「香川県農業・農村基本計画」が本年度に策定されます。本町においては、国や県の計画等を踏まえ、本町農業が持続的に発展できるように様々な施策に取り組みます。

まず、農業生産基盤の整備については、農振農用地外の施設整備に係る町単独の補助制度も導入したところであり、引き続き、農道や水路等の施設改修を進めます。

イノシシ等の有害鳥獣による被害防止については、積極的に侵入防止柵の設置助成を推進するとともに、丸亀地区猟友会等の協力を得ながら、捕獲頭数の拡大に努めます。また、香川県に要望している白方地区や佐柳地区での指定管理鳥獣捕獲推進事業の実施等、効果的な対策を講じます。

多様な担い手の育成・確保については、施設整備や機械導入等に係る補助制度の活用を図る等、農業法人や認定農業者、新規就農者への支援を引き続き実施するとともに、法人化を推進し、就農相談を強化します。また、香川県農地機構との連携を強化し、貸し手・借り手に係る情報収集やマッチングを積極的に行い、農地の集積・集約化に取り組みます。



オリーブについては、耕作放棄地の再生を軸に栽培面積の拡大を図るとともに、昨年11月に設立された(株)蒼のダイヤの加工施設の整備や生産拡大に係る助成等、適切な支援を行うほか、オリーブをはじめとする本町農産物の6次産業化を推進し、商品開発や販路拡大等が図れるよう支援を行います。また、農業農村の持つ多面的機能が継続的に保たれるよう多面的機能支払制度をはじめとする日本型直接支払制度の定着を図ります。

水産業の振興については、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業者の高齢化、後継者不足等、依然として厳しい状況です。カワウ食害対策事業やカキ・フグ等の養殖事業、ベラ・アイナメ等の稚魚放流事業、海ごみ対策等の漁場環境保全事業への支援・協力、「おさかな学習会」「ぴちぴちとれたて市」での魚食の普及等、引き続き地域の特性を生かした水産業の振興を図ります。淡水魚についても、養殖や施設改修等に係る支援を実施し、桜川への淡水魚放流事業等による環境美化にも努めます。また、白方漁港については、効率的な維持・更新を図るための維持機能保全計画や高潮対策基本計画の策定を進めます。



商工業の振興については、多度津商工会議所において町内事業者の現状等に関するアンケート調査を実施したところです。この調査結果等を踏まえ、商工会議所と連携を強化し、国や県の補助制度を積極的に活用する等、町内事業者が販路開拓や新製品の開発等に積極的に取り組めるよう支援・協力を強化します。また、町特産品を発信するため、マルシェ会場の発掘や出店方法、出店団体等の検討を行います。また、本町に対してふるさと納税をされた方に、地元特産品等を返礼品として進呈する「ふるさと納税推進事業」については、町内事業者との連携を深め、返礼品ライオンナップを更に充実させる等、町内産業の活性化を図ります。

雇用・勤労者対策の充実については、定住自立圏域での就職面接会やハローワークによる出張職業相談会を引き続き実施するとともに、「中讃勤労者福祉サービスセンター」と連携し、中小事業者の福利厚生制度の充実を図ります。

施政方針

●魅力あふれる観光の振興

本年は「瀬戸内国際芸術祭 2016」が3月20日から春夏・秋の3会期で開催されます。本町では、秋会期に高見島での開催が決定し、前回に引き続き、京都精華大学のアートプロジェクトを中心とした作品展開となります。県実行委員会をはじめ、関係団体と緊密な連携を図り、前回以上の賑わいが創出できるように取り組めます。



町観光協会ではホームページを創設し、運用を開始しました。夏まつり・花火大会やさくらまつり等のイベント情報の提供、本町の観光資源や特産品の紹介等、時宜を得た情報発信を行い、閲覧者が興味を持ち、本町への誘客効果が現れるよう運用します。

さらに、2市3町で構成します定住自立圏やさぬき瀬戸大橋広域観光協議会におけるパンフレット作成やキャンペーン活動、高松空港内の「空の駅かがわ」における本町の特産品等の紹介等、広域的な取り組みを進めます。

●豊かな心を育てる

教育の充実

学校教育の充実については、まず、「耐震化」です。災害時における地域住民の緊急避難場所でもある学校施設として、多度津小学校と四箇小学校の体育館天井部分の撤去及び白方小学校普通教室棟の改築を行います。

また、「小1プロブレム」「中1ギャップ」などへの対応として、支援を必要とする幼児・児童・生徒が在校・在園するクラスに「特別支援教育支援員」を引き続き配置し、また、心の問題への対応として、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーを継続配置し、学校における相談機能の充実に努めます。さらに

は、充実した教育環境を整えるため中学校図書館に学校図書館司書を配置するなど、先生にも生徒にも優しい、きめ細やかな学習環境づくりを進めます。

一方、子どもたちの基本的な生活習慣の確立を図っていくため、地元のプロデューサーの方々と「ひまわりの会」が生産した安全・安心な旬の新鮮な野菜などを使った学校給食を一層充実させ、生産者の顔が見える活きた教材を活用した「食育」をより一層推進します。



青少年の健全育成については、少年育成センターを中核にしながら、補導員と連携し、定期的な補導活動を行い、青少年の非行の低年齢化・広域化・深夜化に対応する早期発見やいじめ問題の根絶に努めます。また、子どもや保護者に対し、携帯電話・スマートフォン等の正しい利用方法などについて啓発します。

本町4小学校の児童や地域の方々・高齢者の方々と異世代・異年齢間での共同生活・交流活動である「わんぱく寺子屋」を本年も実施し、心身ともにたくましく、ふるさとを愛する子どもを育てるとともに、毎年1月に開催の「成人式」についても、新成人としての自覚を高める式となるよう工夫します。

また、幼稚園での様々な交流活動を通じ、就学前の子どもをもつ保護者を対象に、子育て方法などについての情報提供や学習機会を提供する等、積極的な活動を実施します。

●地域に根ざした

文化芸術の創造と振興

芸術・文化を発信する拠点である町民会館「サクラートたどつ」での芸術・文化鑑賞の機会を積極的に提供するとともに、公民館では、地域の方々の学習活動の披露の場としての文化祭を開催して文化の向上に努めます。資料館では、魅力あふれる多度津の紹介ができるテーマの設定と企

画展の開催を目指します。さらには、本町をより知ってもらうため、誰もが見やすい文化財マップの作成に努めます。



●多様な交流の推進

平成28年度から空き家バンク登録物件の改修費補助や賃貸物件の家賃補助等を開始します。また、本町を町外の方々に知ってもらい、移住の候補としていただけるよう、東京などで開催される移住交流フェアでのPRや、この度作成した移住促進プロモーション動画の活用に取り組めます。小・中学生の国際化への対応と交流活動については、外国語指導・支援者の協力を得ながら、外国語に親しむ環境づくりの促進を図ります。また、多くの町民が多文化共生や国際化の理解を深めることができ、気軽に参加できる機会の充実に努めます。

●コミュニティを軸とした協働のまちづくり



昨年同様、町長との対話集会等で、多くの住民の意見を聞く機会を検討します。

コミュニティの育成については、助成金等を活用しながら自治会活動の支援及び活性化を続けます。また、各課で行っている地元コミュニティへの助成等について洗い出しを行い、効果的かつ平等な助成制度の検討協議を行います。協働のまちづくりの推進では、地元の各種団体と協力しながら町の活性化に取り組めます。昨年度、全国市町村振興協会の助成金を活用して、町内にある古民家を宿泊や地域活動の拠点となるような施設に改修しましたが、本年度はその有効活用を目指します。

●多様性を認め、人権を尊重する社会の確立

一人ひとりの基本的人権が保障され、誰もが「平和で幸せな生活をおくる」ことを願っています。しかし、現実の社会は様々な人権問題が存在しています。「第3次多度津町人権尊重に関する総合計画」に基づき、あらゆる人権問題について、町民の正しい理解と認識を深めるため、関係機関及び団体等と連携を図り、各種研修会・講演会の開催、啓発資料の作成・配布、町広報等を活用し、積極的な人権啓発活動と教育に取組み、差別のないまちづくりを進めます。同和問題をはじめとした、障害者・高齢者・女性・子どもに対する差別、さらにはヘイトスピーチなど、様々な人権の問題の速やかな解決に向けて、住民一人ひとりが、自らの課題としてとらえ、人権意識が高められるよう積極的な人権啓発と教育に取り組む、差別や偏見のないまちづくりを進めます。

全国的に未だに後を絶たない「土地差別調査事件」や「戸籍等個人情報不正取得事件」などが発生し、引き続き「登録型本人通知制度」のきめ細やかな住民周知を行い、登録者の増加にさらに努めます。

男女共同参画の推進については、平成27年度に策定した「第2次たどつ男女共同参画プラン」に基づき、女性の社会参画を推進し、安心して子育てができるような家庭環境や職場、また地域社会にしていく必要があることから、様々な啓発活動を通じて、各種機関との連携を図ります。

●時代の要請に対応した

行財政運営

行財政改革の推進については、「多度津町行政改革大綱」に基づき、今後も1年ごとに「行政改革実施計画」を作成して成果を確認し、組織変更等の検討を行い、さらなる行政改革を進めます。

総合戦略の推進については、人口減少対策を目的とした、施策の各課連携における取り

組みによる進捗状況の管理を図り、事務事業の見直し等を推進します。また、「ふるさと納税推進事業」により、本町への寄附を増やすことにより、健全な財政基盤の確保に寄与するよう努めます。

広域行政の推進については、中讃広域行政事務組合にて、情報処理、ごみ処理等の業務を共同運営することで、経費削減等の効率化を図っていますが、構成市町である2市3町での圏域間の連携をさらに深め、社会情勢の変化や多様化しているニーズに対応できるように、「定住自立圏共生ビジョン」の見直しについて、各課で協議を深めて推進します。

健全な財政運営の確立については、平成26年度決算における実質公債費比率が9.7%と前年度比2.0%改善されました。将来負担比率は123.3%と前年度比14.8%上昇しました。これは大型事業実施に伴うものですが、一般会計起債残高も平成28年度末では120億円を超えることが予想され、税収の

増加も見込まれない状況なのか、細心の注意を払い、財政運営を行っていかねばなりません。新たな財源を確保するとともに、施策や事業の「選択と集中」により、財源の効果的・効率的な配分を行い、健全な財政運営に努めます。



多度津町をより暮らしやすいまちとして、次の世代へ引き継いでいくことが使命だと思っております。総合計画、総合戦略をもとに、本町の特徴を生かし、町民皆様の幸せの向上のために、私をはじめ全職員が英知と勇気と情熱をもって町政運営に取り組めます。議員各位並びに町民皆様におかれましては、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

■『小さな親切』作文紹介
●『行政運営の基盤』

多度津町長 丸尾 幸雄

時の経つのは早いもので、平成23年3月に町長に就任させていただいて5年目を迎えました。私は、就任当初から職員の前で話をする時、「地方公務員とは何か」、その心構えについて述べてきました。

全体の奉仕者である地方公務員は、住民の幸福の向上を願って住民サービスを高めていくことをまず一義的に考えなくてはならない。そのためには、町民皆様と接する時、同じ目線での気遣いや心配り、そして思いやりを持って接してほしい。そのことを継続していくことで、行政に対する信頼関係や共通認識が育まれてくる。そのうえで、町のあらゆる課題の解決や町の将来に向けて協働して取り組むことができる、と考えています。「おはようございます」、「こんにちは」など微笑をもって挨拶を励行することは、自然な心の動きだと思います。挨拶は、する側もされる側も

清々しい気持ちになります。「ありがとうございます」、「すみません」も素直な感情の赴くまま表現することで人間関係が深まり、理解し合えるようになります。お互いの気持ち

が穏やかになり、和やかな心地にさせる挨拶は、「小さな親切運動」の精神に繋がるものだと思います。このことを地方公務員は心に刻み込んで、皆様との関係を構築していくことが大切だと考えています。

私の好きな言葉に「安居樂業」があります。地位や住まいなど日常に不満なく自分の仕事を楽しめている状態のことを言い、そのような環境づくりが行政の努めだと考えています。行政運営の基盤は、小さな親切心を持って日々の業務を遂行していくことだと考えています。そのことが、仕事や生活などあらゆる営みの原理、原則だと思っています。このような親切心や感謝の気持ち忘れず、今後も町民皆様の幸福の向上と町のさらなる発展に向けて日々の行政運営に邁進します。

■善 意（2月分） 敬称略
●特別養護老人ホーム 『桃陵苑』

山崎生花店、多度津商工会議所女性会、JA多度津女性部、ひまわりの会、すいせんの会、多度津ニュースポーツ同好会、多度津理容組合、無徳神社社、多度津町民生委員児童委員協議会

●多度津町社会福祉協議会

三谷 裕亮（東白方）
黒川 敦生（南 鴨）
山地ルリ子（南 鴨）
石原 光弘（庄）
西村 一夫（山 階）
夢屋多度津店、やましな会（幹事・早瀬英克）

■「多度津町人権尊重に関する総合計画」の見直し

多度津町が今後いかに人権尊重を図っていくべきかについて定める計画である「多度津町人権尊重に関する総合計画」の見直しについて、2月24日多度津町人権擁護に関する審議会に諮問し、素案どおり答申されました。

6年ぶりの改定である今回は、障害者差別の解消や男女共同参画などについて主に見直しを行いました。



■寄贈

日展（日本美術展覧会）、白日会展、県美術展覧会にも多数入選されている田中久夫氏（本通）から、絵画5作品を寄贈いただきました。



寄贈された絵画は、サクラートたどつ、福祉センター、多度津中学校、町長室に展示し、訪れた方々や生徒の心を和ませてくれています。

■『環境標語』選考会開催

平成28年度『環境標語』の選考会が、2月25日に町民健康センターで開催されました。環境標語は、世界的に課題となつている環境問題について、町民皆さんにも関心を持つてもらうため、町内の小・中学校から募集したものです。今年度の代表作品および選出作品については、「広報たどつ」にて順次ご紹介します。



「小さな親切」運動多度津町支部



文化教養

■ 桃陵大学 4月行事

【中央講座】

①日時 15日(金) / 10時

行事 桃陵大学開講式

場所 福祉センター 4階

【豊原地区】

①日時 13日(水)

行事 春のふれあいの集い

場所 高瀬方面

■ 老人クラブ 4月行事

【連合会】

①日時 22日(金) / 13時30分

行事 町老連 理事会

場所 福祉センター 3階

【多度津地区】

①日時 7日(木) / 9時30分

行事 クリーン作戦

場所 中央公民館外庭

②日時 21日(木) / 10時

行事 福寿会連合会総会

場所 中央公民館

【四箇地区】

①日時 10日(日) / 10時

行事 四箇天寿会連合会総会

場所 四箇地区公民館

【白方地区】

①日時 2日(土) / 11時

行事 太師をしのぶ会

場所 海岸寺山

②日時 9日(土) / 9時30分

行事 白方地区老人クラブ

場所 白方地区公民館

■ サクラートたどつ催し物案内

● 4月17日(日)

フルート&ギターデュオ

リサイタル「世界の歌」

開場 13時30分 開演 14時00分

一般 2,000円

高校生以下 1,000円

(全席自由・税込)

※当日各300円増

《出演》小倉美英、アタナス・ウルクズノフ

★お徳がいっぱい!

文化事業のチケットをご購入の皆さま。サクラートたどつ&加盟店連携事業として、各加盟店により10%割引やドリンクサービスなど、チケット1枚で様々な特典が受けられます。ただし、有効期限がありますのでご確認ください。

★『鑑賞友の会』会員募集中!

▽年会費 1,000円

▽特典 自主文化事業のご案内、各種チケットの

先行販売、割引等

【問合せ】

サクラートたどつ

☎ 33-3330

■ 中央公民館講座作品展

①パッチワーク

▽場所 町役場1階ロビー・福祉センター1階ロビー

②絵手紙

▽場所 町民健康センター 1階・2階ロビー

※期間はいずれも4月1日(金)~28日(木)の8時30分~17時

(展示開始と終了は変更あり)

■ たどつ柳壇 (第72回)

橋 ひろみ 選

【第一席】

読む声に心惹かれたあの女優

元町 高 丙周

【朗読】 ラジオの朗読番組が好

きでよく聴きます。読み手

の声にはその人の持つ独特

の雰囲気と魅力があります。

あたたかく包み込んでくれ

る声、ゆったりとした間とり方、波打つ抑揚の技とか、その声の主の姿を思い浮かべながらその声が主人公になっています。

【第二席】

剪定師三年先の姿読む

寿町 高田 匡

【朗読】 たまに天下の名園である「栗林公園」で剪定中の

松を観ることがあります。

熟練の剪定師がゆつくりと

見上げたり、全体のバランスを見定めながら鋏を動か

しています。三年先、いや

十年先の姿を読んでいるの

です。人間であれば、どう

読んでも先は不透明みたい

です。

【第三席】

送る前メールの文章読み返す

西白方 仁木 寿子

【朗読】 東京の都心に素敵なメ

ル友がいます。私がメール

を打つと即、短く的確な返

信が飛んで来ます。時には

長いメールの交換をして楽

しんでいます。便利かつ忙

しい世の中になったものです。文面をチェックして、メールのスピードを楽しむのも現代のやり方ですね。

【佳作】

読み返すセピア色したラブレター

若葉町 藤倉 純

【佳作】

のんびりと

読書ができる休みの日

見立 池田 晴基

■ 次回たどつ柳壇

第73回川柳作品集

▽題名 『門』

▽選者 橋ひろみさん

▽応募方法 1 ハガキに 1 作

品 (未発表作品三句までを

楷書で正確に記載) 2 住所

3 氏名 4 電話番号を記入し、

中央公民館まで、郵送また

は持参してください。

▽応募期限 5月20日(金)必着

【申込み (月曜・祝日を除く)】

多度津町立中央公民館

(〒764-0011

多度津町栄町3-1-9)

☎ 33-0760



文化教養・スポーツ

【『ひだまり』4月講習】

●12日(火)／10時～11時30分

『みんなで見守ろう』

思いやりネットワーク』

▽講師 多度津町福祉保健課

【問合せ】

シルバー人材センター

☎33・4755

たどつシルバー『ひだまり』

☎33・4760

■老人健康施設(湯楽里) 4月行事

4日(月)からだらくらく体操

／10時30分

5日(火)お花見ツアー

／9時

8日(金)生け花教室

／9時30分

体いきいき健康体操

11日(月)からだらくらく体操

／10時30分

12日(火)みんなで楽しく歌おう

／11時

社交ダンス

13日(水)手編み教室

／10時30分

和紙ちぎり絵教室

14日(木)脳と体を元気にする体操

／10時30分

14日(木)健康相談・指圧／13時

18日(月)からだらくらく体操

／10時30分

19日(火)三味線演奏

／10時30分

20日(水)めぐみのクリーニング

／9時30分

21日(木)ハンドケア

／12時30分

22日(金)生け花教室

／9時30分

体いきいき健康体操

／10時30分

25日(月)からだらくらく体操

／10時30分

26日(火)みんなで楽しく歌おう

／11時

社交ダンス

／13時

27日(水)手編み教室

／10時30分

28日(木)脳と体を元気にする体操

／10時30分

●買物ツアー／14時

6日(水)・12日(火)・20日(水)・26日(火)



多度津町社会福祉協議会

☎32・8501

スポーツ

■スポーツの結果

●倉敷市長杯第8回近県少年少女レスリング選手権大会(2月13日)／水島緑地福田公園体育館

▽小学1・2年の部

【20kg級】

3位 中田 麻貴

【22kg級】

3位 中田 理貴

【27kg級】

3位 高比良 協栄

▽小学5・6年男子の部

【28kg級】

2位 守屋 耕平

【+56kg級】

3位 岡 大智

▽小学5・6年女子の部

【38kg級】

3位 岩井 心香

【48kg級】

1位 森 このか

▽中学生男子の部

【59kg級】

3位 葛岡 海斗

【73kg級】

2位 田中 勝大
3位 神原 弘渡

●多度津町ソフトバレーボール大会(2月14日)／町民体育館

【ブロンズA】

優勝 式家排球

準優勝 レクサス



【ブロンズB】

優勝 FREEDOM

準優勝 TEAMサムライ



●第12回多度津町長杯インディアカ大会(2月21日)／町民体育館

優勝 多度津スカイラーズ

準優勝 ミルキーズA

最優秀選手 坂正行様

最終三時三分

「我が家のお宝展」出品募集!

あなたのお宝、自慢の品、思い出の品、コレクション、他にない珍品などぜひ紹介したい「我が家のお宝」を募集します。

【問合せ】
多度津町立資料館
☎33-3343

展示▶5月1日～6月30日 出品資格▶自己での搬出入に支障が無い地域の方(応募多数時は当館で選択) 申込方法▶資料館へ来館または電話 搬入▶4月12日～4月20日(展示申込書を添付) 出品規定▶①自己出品とし、盗難・損傷等の保障はできません。大切な物は自己で保険に加入してください(搬出入時も同様)②自分が持っている品(動植物・火薬・爆発物は除く)③縦・横・高さそれぞれ2m以内のもの④展示できる状態で出品できること⑤自力で搬出入できること



●平成27年度 自衛隊入隊激励会

多度津町出身の5名の方々が、自衛隊へ入隊するにあたり、町役場で入隊激励会が行われました。丸尾町長、父兄会の方々から激励の言葉を受けた新入隊員の皆さんは、「自衛隊員としての誇りと自覚を持って頑張ります。」と力強く答えられました。



●豊原保育所
「豊原小学校・幼稚園との交流」

今年度も、豊原小学校で6月からプール遊びやなわとびを通して交流してきました。小学校のお兄さん・お姉さんは一人ひとりに合った関わりを毎回考えてくださり、優しく丁寧に教えてくれました。

すっかり慣れた子どもたちは、園に帰ってもしっかりなわとびの練習をするなど、交流をとても楽しみに参加し、小学校への期待も膨らんでいるようです。



●速水史朗先生の特別授業「卒業記念制作」

世界的な彫刻家であり、多度津小学校の卒業生でもある速水史朗先生が、母校の6年生に卒業記念として特別授業を行いました。

速水先生は、学生時代の思い出や彫刻家になるまでの経緯などを、時代背景とともにわかりやすく話されました。

その後、児童は粘土のこね方やヘラの使い方などを教わりながら真剣に取り組み、「人の顔」を卒業記念として制作しました。



●郡子連フェスティバル 開催！

2月14日、白方小学校体育館において「平成27年度郡子連フェスティバル」が開催され、仲多度郡内の児童27名が参加しました。

当日は育成功労者表彰が行われたあと、本町在住のアーティスト新宅百絵さんを講師に迎え、昨年好評だった「絵の具で遊ぼう！」をさらにパワーアップさせた、ワークショップ形式での作品制作を行いました。参加した児童は、ダンボールに素手で絵の具を塗ってカラフルな色づけをしました。最後はみんなで協力して、ダンボールを積み木のように積み上げた作品を完成させました。



《表彰》

■育成功労者表彰

2月14日開催の「平成27年度郡子連フェスティバル」において、多度津町子連サポーター部の池田十氏と松本信幸氏が、「育成功労者表彰」を受章されました。

これは、子どもたちと地域活動を共にし、地域の温かさや大切さを教えながら子ども会活動に尽力してこられた功績に対して贈られたものです。

■平成27年度青少年健全育成活動モデル団体または個人・善行者表彰

2月27日、多度津町少年育成センターにおいて、日頃から顕著な善行を継続して行っている次の方々に、多度津町教育委員会教育長・青少年健全育成町民会議会長より表彰状が授与されました。

●善行者

- ▽小野 雄貴(多度津小6年)
 - ▽田中 彩華(豊原小6年)
 - ▽安久都樹里(四箇小6年)
 - ▽山地菜々美(白方小6年)
- ※学年等は表彰時点です。

●青少年健全育成活動

モデル団体または個人

▽多度津地区社会福祉協議会 母子保健福祉部

(代表者 部長 北岡 順子)

▽豊原地区交通安全を守る会

(会長 庄野 克宏)

▽大西 久法

(四箇地区町民会議)

▽高島 紀彦

(白方地区町民会議)

▽多度津中学校生徒会

(代表者 木下 舞斗)



《お知らせ》

■平成28年度から障害者差別解消法が施行されます

解消法が施行されます

●法律の目的

障害の有無によって全ての人々が分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目的とします。

●法律で禁止されること

国や地方公共団体などの公的機関及び一般の店舗などの民間事業者に対して左の2つを「差別」として禁止しています。

(不当な差別的取り扱い)

障害があることを理由として、その他正当な理由が無いにもかかわらずサービスの提供等を拒否することです。例えば、障害者手帳を持っていることだけを理由として飲食店の入店を拒否することがこれにあたる場合があります。

公的機関、民間事業者はともにもこの禁止を義務付けられません。

(合理的配慮の不提供)

障害のある人から何らかの手助けを求められた場合において、過度な負担ではないものにもかかわらずその手助けを拒否することをいいます。

例えば、耳の不自由な人に筆談での手続きを求められた場合にそれに応じないことがこれにあたる場合があります。

公的機関はこの禁止を義務付けられ、民間事業者は努力義務とされます。

一人ひとりの意識付けにより障害を理由とする差別を無くし、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指しましょう。

(多度津町福祉保健課)

■百十四銀行との包括連携協力に関する協定締結式

多度津町では、2月15日に株式会社百十四銀行と包括連携協力に関する協定を締結しました。



今回の協定締結により、産業振興、観光振興や農業振興等様々な地域活性化施策の実現に取り組んでまいります。

(多度津町政策企画課)

■「新なぎさ2」就航式

多度津・佐柳航路の定期船「新なぎさ2」が建造され、2月20日に就航しました。

2月12日に多度津港で就航式を開催し、多度津町長をはじめ、四国運輸局海事振興部長、多度津町議会副議長、香川県旅客船協会会長からの祝辞や遊覧などが行われました。また、2月18日には高見島と佐柳島の住民皆様を対象に体験乗船を開催し、約60名の方にお越しいただきました。



■農業委員会からお知らせ

●農地の賃借料水準について
平成27年中に締結（公告）された農地の賃借料水準（10a当たり）は、次のとおりです。
なお、この賃借料水準は届出から算出されたものであり、賃借料については貸し手・借り手でよく話し合って決めてください。

【多度津町全域の田・畑】

- ▽平均額 7, 300円
（特殊な契約は除く）
- ▽最高額 110, 000円
（百円未満四捨五入）
- ▽最低額 3, 500円
- ▽データ数 26筆

※使用貸借数（賃借料が無償）

＝491筆

※相続等により農地の権利を取得した時は、概ね10か月以内に農業委員会への届出が必要です。

【問合せ】

多度津町農業委員会

（多度津町産業課内）

☎33・1113



■保健センターよりお知らせ

●妊娠期間中にお引越したときは：

妊娠期間中に多度津町に転入した場合は、転入前の市町で交付を受けた受診票は使用できませんので、当町の受診票と交換します。

また、転出される場合は、転出先の市町で受診票を交換しましょう。



●すこやか健診（5歳児健康診査）を実施します

今年度も各保育所・幼稚園で「すこやか健診（5歳児健康診査）」を実施します。

▽対象

平成28年度中に満5歳となるお子さま（平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ）

保護者の方には、4月に保育所・幼稚園で実施する入所式や保育参観にあわせて説明会を行います。

なお、健診の約2か月前に、各保育所・幼稚園を通じて、また町外通園児などについて

は、保健センターよりご案内します。

【問合せ】

多度津町保健センター

☎32・8500

■国民年金のお知らせ

●平成28年度の保険料は月額

16, 260円です

国民年金は、老齢基礎年金のほかに、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給され、納めた保険料は全額が、社会保険料控除の対象となります。

国民年金の保険料は毎年度改定され、平成28年度は月額16, 260円です。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月上旬に送られてくる1年分の「納付書」で、翌月末までに納めます。

納付窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）、コンビニ、MMK端末（公共料金収納端末）を設置しているドラッグストア、スーパー、病院内売店等ですが、その他にも口座振替やクレジットカード納付、自宅のインターネットを利用した電子納付もできます。

●有利な前納割引制度

保険料は、1年または6か月など定められた月数分を前納すると割引されます。

例えば、平成28年度の1年分の保険料は195, 120円ですが、1年分を現金で前納すると191, 660円で、年間3, 460円の割引になります。

●免除等の申請の際には必ず

●**税務申告を行ってください**
国民年金保険料の免除等は、三種類あります。免除等の申請を希望される方は事前に税務課で申告してください。

①全額免除・一部納付申請

「全額免除」、「四分の三免除」、「半額免除」、「四分の一免除」は、本人、配偶者、世帯主すべての所得が一定額以下の場合など、保険料の納付が困難と認められる方の納付が全額免除または一部を納付

②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人、配偶者の所得が一定額以下の場合、納付を猶予（所得の高い世帯主と同居のため、申請免除が認められなかった方）。

③学生納付特例申請

学生の方で本人の所得が一定額以下の場合、納付を猶予。※申請は住民課でできます。税務課で申告をしてから申請してください。

【問合せ】

多度津町住民課

☎33・4480

善通寺年金事務所

☎62・1660

■視覚障がい者生活相談会

目が見えない、見えにくいことで、日常生活の中で困りのことはありませんか？少しの工夫で不便さを軽減できることがあります。一度ご相談ください。（無料）

▽日時 4月28日（休）

13時30分～16時30分

▽場所 町総合福祉センター

▽内容 日常生活相談、生活訓練の紹介、視覚障がい者向け福祉用具の紹介等

【問合せ】

香川県視覚障害者福祉センター

☎087・812・5563

お知らせ・募集

■運転免許証を自主返納される方へ

4月1日から、高齢者ドライバーの交通事故を未然に防ぐことを目的として、「多度津町高齢者運転免許証自主返納支援事業」を実施します。

▽対象者

※条件を全て満たす方が対象

- ・多度津町内に住民登録をし、かつ居住している方
- ・平成28年4月1日以降、運転免許証を有効期限内に自主返納した方

・返納した時点で、満年齢が65歳以上の方

▽支援内容

たどつ共通商品券一万円分を贈呈

▽申請に必要なもの

次の2点を持って総務課窓口へお越しください。

- ①警察署または運転免許センターで交付された「申請による運転免許の取消通知書」
- ②印鑑

【問合せ】

多度津町総務課

☎33・1110

■無事故優良運転者表彰の申請について

本年8月31日現在、運転歴10年・20年・30年無事故で行政処分を受けたことのない方は、交通安全協会事務局（多度津交番内）へ表彰申請をしてください。申請用紙は事務局（多度津交番内）にあります。その他詳しくは、お問合せください。

▽締切

平成28年6月30日

※運転歴10年以上で無事故の優良運転者は、多度津交通安全協会の会則により協会長が表彰します。

※20年・30年以上の方は県警本部長・県協会長連名による表彰です。

【問合せ】

多度津交通安全協会

(多度津交番内)

☎32・0056

☎33・0110



■サミット警備等にご協力をお願いします

5月に主要国首脳会議（サミット）が、三重県志摩市で開催されます。

これに伴う関係閣僚会議として「G7香川・高松情報通信大臣会合」が4月29日～30日に高松市で開催されます。警察では、テロ等の不法事案を未然に防止し、安全で安心な県民生活を確保するため警戒警備を強化しています。

開催期間中は警備のため、高松市中心部での交通混雑が予想されます。県民の皆様には、警戒警備活動に対するご理解とご協力をお願いいたします。

【問合せ】

丸亀警察署

☎22・0110

■フロントピア丸亀からのお知らせ

●エコ丸つつしん4月号

16日(土)牛乳パックで紙すき体験

／午前5名

21日(木)古布講座『革で作るパリジェンヌのブローチ』

／午前5名

※各講座とも予約が必要

※持物が必要な講座あり

●赤ちゃん誕生記念

ガラスの足型作り

足サイズ12cm以下の赤ちゃんが対象（一足型8千円）。桐箱に入れ、ネームプレートを添えてお渡しします。

※4月実施は、17日・24日 ※予約が必要

●ボランティア募集

エコ丸工房ではボランティアを募集しています。特技や興味のある分野でリサイクル活動をしてみませんか。

活動をしてみませんか。

【申込み・問合せ】

フロントピア丸亀

☎56・1144



■眼についての医療講演と福祉機器展示

福岡視力障害者センター支援課長・山田信也先生による医療講演・演題「視覚障害者のための自立に向けた訓練」と福祉機器展示を行います。

参加希望の方は4月10日までに電話でお申込みください。

▽日時

4月17日(日) 13時～16時

▽場所

香川県社会福祉総合センター6階

▽対象

眼疾患患者およびその家族、医療関係者

▽定員

80名（申込先着順）

▽料金

500円（JRPS会員外） 介護者1名は無料

【申込み・問合せ】

香川県網膜色素変性症協会の事務局 三木

☎090・1170・6047

■関節リウマチ講演会

関節リウマチは正しい治療や情報により、人生そのものを変え克服することが可能です。講演後には療養相談も行います。（申込み不要）

▽日時

4月14日(木) 14時40分～16時40分

▽場所

丸亀市保健福祉センター4階

▽講師

宇多津病院 理事長 倉田典之先生

▽演題

リウマチ治療に関するこれからの考え方と実践

▽参加費

無料

▽問合せ

RAほのぼの会 松田

☎22・2582

《募 集》

■保健師または看護師
(臨時職員)の募集

▽免許資格 保健師または

看護師

▽募集人員 2名

▽勤務場所

多度津町福祉保健課また

は多度津町保健センター

▽業務内容 保健師業務また

は看護師業務、一般事務

▽賃金(月額)

保健師 9,000円

看護師 8,000円

その他手当等詳細についてはお問合せください。

▽勤務時間

月々金曜日(祝日を除く)

8時30分〜17時

【問合せ】

多度津町福祉保健課

☎33・4488

多度津町保健センター

☎32・8500

●自衛官採用試験

■自衛隊幹部候補生

▽受験資格 22歳から26歳未

満の男女(大学院卒者は28歳未満)

▽申込締切 5月6日(金)

▽試験日 5月14日(土)

▽試験会場 香川県内

【問合せ】

自衛隊善通寺地域事務所

☎63・2363

■警察官採用試験(大卒程度)

▽受験資格 平成29年4月1

日現在で満22歳以上30歳

以下の者(昭和61年4月

2日から平成7年4月1

日までに生まれた者)

※満21歳以下でも満18歳以上

で大学(短期大学を除く)

等を卒業した者又は平成29

年3月31日までに卒業見込

みの者等は受験できます。

▽申込締切 4月12日(火)

▽試験日 5月7日・8日

試験に関する情報は、香川県人事委員会のホームページにて掲載しています。

(<http://www.pref.kagawa.lg.jp/jinji/saiyou/>)

丸亀警察署

【問合せ】

☎22・0110

■国税専門官採用試験

▽受験資格

①昭和61年4月2日から平成7年4月1日生まれ

の者②平成7年4月2日以降生まれの者で次に掲

げるもの(イ) 大学を卒業した者および平成29年

3月までに大学を卒業する見込みの者(ロ) 人事

院が(イ)に掲げる者と同等の資格があると認め

る者

▽申込締切

①インターネット申込み

は4月13日(水)(受信有効)

まで。原則、インターネット申込みをご利用ください。

②郵送または持参の場合は4月4日(月)(消

印有効)まで。

▽試験日 5月29日(日)

【問合せ】

高松国税局人事第二課

☎087・831・3111

手話奉仕員養成講座

『基礎編』受講者募集

▽受講資格 「入門編」を修

了している方で、講座お

よび手話サークル体験・聴覚障害者協会行事に参加できる方

※「入門編」の受講については香川県聴覚障害者協会までお問合せください。

▽カリキュラム(基礎編)

①カリキュラム出席率70%以上②手話サークル体験参加5回以上③聴障協会関連行事参加3回以上

全てをクリアされると「基礎編」終了です。

▽日程 毎週土曜日(平成28年5月28日〜平成29年2月18日/全25回)

▽場所 丸亀市保健福祉センター(ひまわりセンター)

▽受講料 無料(教材費が別途必要)

※受講希望者は県聴覚障害者福祉センターまでお申込みください。(4月25日締切)

【問合せ】

〒761・8074

高松市太田上町405・1

香川県聴覚障害者福祉センター

☎087・868・9200

FAX 087・868・9201

■JICAボランティア募集

「僕たちにはできることは必ずある」

あなたの技術・経験を開発途上国で生かしてみませんか? 現地の人々と協働しながら、人づくり・国づくりに協力します。

①青年海外協力隊/日系社会青年ボランティア

(満20歳〜39歳対象)

②シニア海外ボランティア/日系社会シニア・ボランティア

(満40歳〜69歳対象)

※平成28年4月1日現在

▽募集期間 4月1日〜5月9日(消印有効)

▽書類配布 JICA四国、県国際交流協会、役場

●説明会&映画「クロスロード」無料上映会

▽日時 4月17日(日) 13時〜17時

※参加無料・申込み不要

▽場所 高松オリーブホール

【問合せ】

JICA四国

☎087・821・8824

「瀬戸内国際芸術祭2016 in 高見島」への寄付金のお願い

町民の皆様には、日頃から文化・芸術活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

前回「瀬戸内国際芸術祭2013」に初めて参加し、京都精華大学のアート・プロジェクトを高見島で展開したところ、2万4千人を超える来島者を迎え、多くの皆様にアート作品や島の魅力を楽しんでいただくことができました。

本町は今回も秋期（10月8日～11月6日）での開催で、京都精華大学を中心とする「高見島プロジェクト」をメインに作品やイベントが計画され、準備が進んでいるところです。

瀬戸内国際芸術祭多度津町実行委員会といたしましては、できるだけ多くの町民の皆様に応援していただき、前回以上の来島者を迎え、高見島の魅力を感じ、楽しんでもらえるよう、参加アーティストの支援や環境整備等を行っていきたくと考えております。

本芸術祭の開催によって、美しい風景や豊かな伝統文化に彩られた瀬戸内海の魅力、とりわけ高見島の地域を愛する住民の熱い思いを、国内はもとより世界に向けて発信してまいります。開催の趣旨をご理解いただき、「瀬戸内国際芸術祭2016 in 高見島」へのご支援をいただきますよう心からお願いいたします。

平成28年3月吉日

瀬戸内国際芸術祭多度津町実行委員会
委員長 多度津町長 丸尾 幸雄

寄付してくれた方全員に町オリジナルグッズを贈呈

申込み手続きと特典について

瀬戸内国際芸術祭多度津町実行委員会に直接寄付金を振り込むことはできませんので、町への寄付金申込み手続きを経てご入金をお願いします。この手続きで、税制優遇措置を受けられます。なお、受付は7月末までです。「寄付申込書」の様式は町ホームページにてダウンロードできます。

寄付金額	特典内容
1万円以上	町広報に御芳名（事業所名）掲載 作品鑑賞パスポート1枚
2万円以上	町広報に御芳名（事業所名）掲載 作品鑑賞パスポート2枚
5万円以上	町広報に御芳名（事業所名）掲載 作品鑑賞パスポート5枚
10万円以上	町広報に御芳名（事業所名）掲載 作品鑑賞パスポート5枚 瀬戸内国際芸術祭オリジナルグッズ

寄付金は、町長公室へ持参または連絡を頂ければ担当者（産業課）が伺います。このとき、受領書にてお預かりし、当方から多度津町に振り込み、領収書をお届けします。なお、勝手ながら1口2,000円以上の御寄付を賜りますようお願いいたします（収支決算は町広報にて報告します）。



瀬戸内国際芸術祭 2016 in 高見島

会期

春 | 3月20日 [日・春分の日] - 4月17日 [日]
夏 | 7月18日 [月・海の日] - 9月4日 [日]
秋 | 10月8日 [土] - 11月6日 [日]

開催地

直島 / 豊島 / 女木島 / 男木島 / 小豆島 / 大島 / 犬島 / 沙弥島 [春のみ] / 本島 [秋のみ] / 高見島 [秋のみ] / 粟島 [秋のみ] / 伊吹島 [秋のみ] / 高松港・宇野港周辺

【問合せ】

多度津町町長公室 ☎ 33-1115 

瀬戸内国際芸術祭多度津町実行委員会事務局

（多度津町産業課内）☎ 33-1113

高齢者福祉タクシー利用券の交付について

町では、高齢者の交通手段の確保と経済的負担の軽減を図るため、福祉タクシー利用券を1人につき年間10枚（年額5,000円）交付しています。平成28年度分は、平成28年4月1日時点で多度津町に引き続き1年以上住所を有する**80歳以上**の方が対象です。また、今年度から**タクシー料金の範囲内で利用券を複数枚使用できる**ようになりました。

利用について

- ①利用券1枚で500円の料金割引。
- ②タクシー使用目的は、通院や買い物など何でもOK！
- ③利用券は対象者本人のみ使用できます。本人と一緒に家族が乗車する場合は、家族も使用できます。
- ④タクシー料金を超える使用はできません。不足料金は利用者負担です。
- ⑤利用券を使用できるタクシー会社は指定されていますので、利用券の表紙の裏面をご覧ください。

【問合せ】多度津町福祉保健課 ☎33-4488

申請方法

3月下旬

対象者へ申請書類を発送しています。

※送付先は住所地です。介護保険送付先変更届を提出されている方は、変更送付先へお送りしています。

4月1日（金）

福祉保健課または高見・佐柳出張所にて申請受付開始
※利用券の郵送はできません。本人またはご家族等の代理の方が直接申請にお越しくください。

★有効期限は平成29年3月31日です。希望者は、できるだけ早めに申請してください。



福祉医療費助成制度

多度津町には下記の助成制度があります。対象は住民票が多度津町にあり、健康保険に加入（国保・社会保険等）し、かつ以下の要件を満たす方です。手続き等はお問合せください。



ひとり親家庭等医療費助成制度

- ・所得制限未満の方であること
- ・原則、子どもの年齢が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあること
- ・下記の①～④のいずれかに該当すること
 - ①母子家庭の母及びその母に扶養されている子ども
 - ②父子家庭の父及びその父に扶養されている子ども
 - ③父母のない子ども
 - ④①～③に準じると町長が認める方

乳幼児等医療費助成制度

- ・子どもの年齢が15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあること
- ・子どもの年齢が7歳の誕生月の翌月（1日生まれの方は誕生月）以降の方は、重度心身障害者等医療・ひとり親家庭等医療の対象者ではないこと

子育て支援医療費助成制度

平成25年4月から平成26年3月末までの期間、従来の乳幼児医療費助成制度に加え、中学校卒業までの入院にかかった医療費を助成する制度を行っていました。対象となっていた方で申請がまだの方は、手続きをお願いします。

【問合せ】多度津町住民課 ☎33-4480

重度心身障害者等医療費助成制度

- ・平成20年8月1日以後新たに該当者になる方は、下記①～③のいずれかに該当し、該当級の手帳交付時の年齢が65歳未満であること
 - ①身体障害者手帳1～4級の交付を受けている方
 - ②療育手帳A、AまたはBと記載のある方
 - ③戦傷病者手帳に項症及び款症と記載のある方

平成 28 年度 後期高齢者医療保険料について

保険料の算定について

後期高齢者医療保険料は、2年ごとに見直しを行います。平成28・29年度の保険料率については、医療給付費の増加等を踏まえて次のとおり決定しました。保険料の大幅な上昇を抑制するため、広域連合決算剰余金約28億円を全額活用した結果、所得などに応じた軽減措置適用後の年間保険料額の上昇を965円（1人あたり平均額）に抑えています。

区分	H26・27	H28・29	増加額（率）
均等割額	47,200円	47,300円	100円
所得割率	8.81%	9.26%	0.45%

個人ごとの保険料額は、7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

平成28年4月1日以降の均等割額の軽減基準は次のとおりです。

軽減割合	総所得金額等の合計額が下記に該当する世帯
9割	33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下（その他所得がない場合）
8.5割	33万円以下で9割軽減に該当しない
5割	33万円+（26.5万円×世帯の被保険者数）以下
2割	33万円+（48万円×世帯の被保険者数）以下

納付について

①仮徴収（公的年金からの引き落とし）の対象の方

平成28年4月の年金支給時より、平成28年度の公的年金からの引き落としが始まります。引き落とし額は、平成28年2月引き落とし分と同額です。ただし、4月から新たに引き落としが始まる方（平成28年2月に引き落としされていない方）は、平成26年中の所得を基に仮計算された保険料の1/6相当の額が引き落としされます。さらに、平成28年度の保険料額が確定後、10月以降の引き落とし分で残りの保険料額が調整されます。

②仮徴収の対象外の方

平成28年6月に保険料額が確定後、平成28年7月から納付書または口座振替での納付が始まります。その後、公的年金からの引き落としに移行できる方は、10月から引き落としが始まります。

※保険料の納付方法が公的年金からの引き落としの方で、口座振替に変更を希望される方は、市町担当窓口までお申出ください。なお、公的年金からの引き落としを納付書での納付に変更することはできません。

【問合せ】 多度津町税務課 ☎33-1118

後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866



懇話会の 公募委員募集

後期高齢者医療制度の施行及び運営に関し、被保険者代表の1人として意見を述べて頂きます。

【定員】 2人

【資格】 県内に住所を有する満75歳以上（平成28年4月1日現在）の方

【申込】 応募用紙に記入し、郵送、FAX、メール又は持参で申込みください。応募期間は4/15～5/16。募集要項及び応募用紙は後期高齢者医療主管課にあります。（県後期高齢者医療広域連合ホームページからダウンロード可）



振り込め詐欺 にご注意！

市町職員等を装って電話をかけて、「医療費や保険料を還付する」と伝え、ATM（現金自動預け払い機）からお金を振り込ませようとする等の詐欺事件が多発しています。

広域連合や市町職員がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

不審な電話があったら、最寄りの警察署や香川県後期高齢者医療広域連合（☎087-811-1866）、多度津町住民課（☎33-4480）へご相談ください。

全国緑のカーテンフォーラム in かがわ

5月21日(土)、ラジオでおなじみの生島ヒロシさんによる、緑のカーテンの効果・育て方のアドバンスの講演があります。パネルディスカッションでは、地域で広めるための手法について、うごん県副知事の木内晶子さん始め、地域で緑のカーテンを実践している方々が意見を交換します。

また、22日(日)は緑のカーテン設置場所等の視察ツアー(有料)を行います。行事の詳細は県ホームページへ。(フォーラム及び視察ツアーのリーフレットはこちらから取得できます)

皆さまの参加をお待ちしています。



生島ヒロシ氏



木内 晶子氏

5/21(土) 13:00 ◆サンポート高松「かがわ国際会議場」

参加無料

【定員】300人(応募多数の場合は抽選)

【締切】4月28日(木) 必着

【申込方法】往復はがき「往信」ウラ面に①住所②氏名③電話番号④同行の人数⑤視察ツアーのリーフレット送付希望の有無、「返信」オモテ面に①住所②氏名を記入(「返信」ウラ面は白紙)し、〒760-8570香川県環境政策課「全国緑のカーテンフォーラム」係へ。重複しての応募はご遠慮ください。

★参加者に植物の苗をプレゼント★

緑のカーテン育成講習会

夏の日差しを和らげ、省エネにもつながる緑のカーテンの効果や作り方をご紹介します。

実技講習もありますので、動きやすい服装で軍手とスコップをお持ちください。

各回 1時間 30分程度 / 参加無料

4/21(木) 13:30	三豊市高瀬町農村環境改善センター
4/22(金) 13:30	土庄町立中央公民館
4/24(日) 10:30	坂出市瀬戸大橋記念公園
5/12(木) 10:30	さぬき市役所本庁舎
5/13(金) 13:30	綾川町綾南農村環境改善センター
5/14(土) 13:30	観音寺市総合運動公園総合体育館

【定員】30人(土庄町は20人)

【締切】各開催日前日の正午まで
(4/24開催分は22日17時まで)

【申込方法】①参加日②参加者名③連絡先を電話またはメール、FAXでお申込みください。

【問合せ】県環境政策課
TEL: 087-832-3209
FAX: 087-806-0227
メール: kankyoseisaku@pref.kagawa.lg.jp

緑のカーテンって?

ゴーヤやアサガオなど“つる性の植物”を育て、窓辺や壁面に幕のように茂らせることで、夏の強い日差しを和らげ、室温の温度上昇を抑えることができる自然のカーテンのことです。



今年も開催します! かがわ緑のカーテン コンテスト

誰にでも手軽に取り組める地球温暖化対策として、夏の省エネ・節電にもなり、見た目も涼しい緑のカーテンに挑戦してみませんか? 参加受付は5月からです。少量ではありますが、ゴーヤ・アサガオ等の種子を配布します。興味のある方は町環境課までお越しください。

野焼きは禁止されています

「近所でゴミを燃やしていて、煙がすごくて困っています。」「洗濯物に臭いがついて困っています。」などの苦情が後を絶ちません。ゴミを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化を招くだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康にも悪影響が出ます。

家庭などから発生したゴミは、焼かずに指定された日に正しく分別して収集場所へ出しましょう。

- 農業を営むための野焼き（稲わら、麦わらの焼却）は法律上例外と認められていますが、少量の焼却を心がけ、煙や臭い、風向きなど近隣の迷惑にならないようご注意ください。また、近隣に住宅がある場合、焼却前に一声かける思いやりも必要です。

- 周辺からの苦情が寄せられた場合は、中止や焼却方法について指導対象となります。



【問合せ】 多度津町環境課 ☎ 33 - 4425

野焼きとは？

- ・ドラム缶などを使用した焼却
- ・地面に穴を掘っての焼却
- ・ブロックで囲んだり積み重ねての焼却 等

罰則があります！

廃棄物の焼却禁止に違反した場合、違反者には5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

4月のゴミ収集日

【問合せ】 環境課 ☎ 33 - 4425

	資源	不燃	粗大	可燃
1区～4区・寿町・桜川団地	27日	7日 19日	5日	火・金
5区～7区		5日 21日	7日	
県営多度津団地				
8区	20日	8日 22日	12日	月・木
9区				
10区～12区・日の出町	(5月11日)	11日 25日	14日	
堀江・学園台・北鴨・幸町・若葉町				
袖				
道福寺・桜川東・南鴨・葛原	6日	12日 26日	19日	
庄・三井・青木(本村・金道・青木団地)	13日	14日 28日	21日	火・金
青木(北山)・山階		1日 15日 (5月2日)	26日	
西白方・奥白方・見立・東白方(本村)	20日	4日 18日	28日	月・木
東白方(原戸・城ヶ下)・西港町		5日 21日	7日	
高見	1日・15日・29日			
佐柳	1日・8日・15日・22日・29日			

※1区～8区、桜川団地、寿町、県営多度津団地、四箇地区は、**4月29日(金)**に可燃ごみの特別収集を実施します。

■保健センター行事予定



日曜日	行 事	時 間	場 所
1日(金)	生活習慣病予防相談	13:30-15:00	白公
3日(日)	献血 10:00-12:00 / 13:00-15:00 桃陵公園ふれあい広場 (さくらまつり会場)		
6日(水)	のびのび広場 「ベビーマッサージと育児相談」	9:30-12:00	別館
7日(木)	離乳食講習会	9:30-11:30	健セ
8日(金)	生活習慣病予防相談	13:30-15:00	豊婦
11日(月)	食生活改善推進協議会役員会	9:30-11:30	健セ
12日(火)	1歳6か月児健診	13:30-14:30	健セ
13日(水)	乳幼児健康相談 のびのび広場	9:00-10:00 9:30-12:00	別館 別館
14日(木)	3歳児健診	13:30-14:30	健セ
15日(金)	生活習慣病予防相談	13:30-15:00	福セ
20日(水)	こども相談 (要予約) のびのび広場 「保育士さんと親子遊び」	9:00-16:00 9:30-12:00	健セ 別館
22日(金)	ことばの相談 (要予約) 生活習慣病予防相談	9:00-11:00 13:30-15:00	健セ 四公
26日(火)	子宮頸がん検診	13:30-15:00	健セ
27日(水)	胃がん検診 乳幼児健康相談 のびのび広場	8:40-10:30 9:00-10:00 9:30-12:00	四公 別館 別館
28日(木)	胃がん検診 子宮頸がん検診	8:40-10:30 13:30-15:00	白公 健セ

離乳食講習会 (平成27年11～12月生まれ)、1歳6か月児健診 (平成26年8～9月生まれ)、乳幼児健康相談 (平成27年6月生まれ)、3歳児健診 (平成24年9月生まれ)

白公=白方地区公民館 / 別館=別館ビーチ / 健セ=保健センター / 豊婦=豊原農村婦人の家 / 福セ=福祉センター / 四公=四箇地区公民館

■無料相談

相談名	日 時	場所・連絡先
高齢者相談 (弁護士対応)	4月21日(木) 10:30-12:00 電話予約をお願いします。	町民健康センター2階 社会福祉協議会 ☎ 32-8501
人権相談	4月19日(火) 10:00-15:00	福祉センター ☎ 33-1110 / 総務課
行政相談	4月19日(火) 10:00-15:00	福祉センター ☎ 33-1110 / 総務課
交通事故相談	4月27日(水) 10:00-15:00 前日までに予約が必要です。	福祉センター 電話 33-1110 / 総務課
身障者相談	4月15日(金) 13:30-15:00	福祉センター ☎ 32-3063 / 田中公敏
障がい者生活相談	4月28日(木) 13:30-16:30	福祉センター ☎ 33-4488 / 福祉保健課
こころの相談日	4月21日(木) 午後1時30分～午後4時	福祉保健課 (相談室) ☎ 33-4488

■休館日

老人健康施設	2日、3日、9日、10日、16日、17日、 23日、24日、29日、30日、5月1日
明徳会図書館	4日、11日、18日、25日、29日、30日、 5月2日～5日
町民会館	5日、12日、19日、26日、 5月6日
温水プール	5日、12日、19日、26日、 5月6日
スポーツセンター	4日、11日、18日、25日、 5月2日
町立資料館	4日、11日、18日、25日、 5月2日

※『林求馬邸』の開館日は、4月3日(日)、5月1日(日)・4日(水)です。

■坂出緩衝緑地管理事務所『ガーデンセミナー』

◇殺虫・殺菌剤の散布方法実演

【日 時】4月17日(日) 9時30分～11時45分

【場 所】坂出市番の州公園管理事務所

【参加費】500円 【定 員】先着25名

【講 師】NPOかみは 西山 聡 樹木医

◇草花の寄植え実習

【日 時】4月17日(日) 13時30分～15時45分

【場 所】坂出市番の州公園管理事務所

【参加費】3,000円 【定 員】先着10名

【講 師】ガーデンデザイナー 牟礼 信子 氏

参加希望の方は、郵送またはFAX、Eメールにて、①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号⑥セミナー名⑦質問事項を明記のうえ、お申し込みください。(電話申込み不可)

【申込み・問合せ】

坂出緩衝緑地管理事務所

〒762-0063 坂出市番の州公園5番地

TEL 45-6820 FAX 43-5213

メール kansyouryokuti@rhythm.ocn.ne.jp

■休日当番医

4月3日	氏 家 内 科 医 院 (京 町)	☎ 32-2635
4月10日	ウ ツ ミ 整 形 外 科 (道福寺)	☎ 33-1510
4月17日	河 内 病 院 (青 木)	☎ 33-3113
4月24日	し お か ぜ 病 院 (堀江4)	☎ 33-2545
4月29日	く る み ク リ ニ ッ ク (北鴨2)	☎ 58-5050
5月1日	善 紀 ク リ ニ ッ ク (西 浜)	☎ 32-7171
5月3日	中 野 小 児 科 (道福寺)	☎ 32-4532
5月4日	桃 陵 ク リ ニ ッ ク (本通2)	☎ 58-5588
5月5日	加 藤 整 形 外 科 (堀江1)	☎ 32-8006
柔道整復	4月10日 藤 木 接 骨 院 (大通り)	☎ 32-2663

※診療時間は午前9時から午後5時まで。都合で変更することがあります。当日の新聞でお確かめください。

◇献血にご協力をお願いします！◇

【日時】4月3日(日) 10時～12時、13時～15時

【場所】桃陵公園ふれあい広場 (さくらまつり会場)

※本人確認のため、運転免許証など身分証明ができるものを持参してください。

■守ろう、健康! ~自分自身のために、あなたを必要とする人のために、「がん検診」を受けましょう~

先の検診受診調査書で申し込まれた方には、個別案内をお送りします。

節目年齢に該当する方は、自己負担金が無料になります。

胃がん・乳がん検診・・・平成28年度中に41・46・51・56・61歳になる方

子宮頸がん検診・・・平成28年度中に21・26・31・36・41歳になる方

		胃がん検診		子宮頸がん検診		乳がん検診
		集団検診	施設検診	集団検診	施設検診	施設検診
実施時期		4月～6月	5月・6月・9月	4月～6月	5月～9月	5月～9月
実施場所		各地区公民館・保健センター	町内指定医療機関	保健センター	麻田総合病院	多度津三宅病院・麻田総合病院
対象者		30歳以上の町民	40歳以上の町民	20歳以上の女性町民		40歳以上の女性町民で、平成27年度の検診未受診者
自己負担金	74歳まで	600円	1,300円	500円	800円	700円
	75歳以上	200円	400円	100円	200円	200円

■忘れず受けよう! 予防接種

それぞれの標準的な接種時期にあわせて予診票を送付しています。

●麻しん風しん混合(MR) ワクチン

MR 1期: 接種日において1歳～2歳の誕生日の前日までの方

MR 2期: 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ

●ジフテリア・破傷風混合(DT) ワクチン

平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ

●日本脳炎ワクチン

3歳・9歳になる前月に予診票を送付します。

1期: 3歳～7歳6か月未満

2期: 9歳～13歳未満

☆平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、予防接種が不十分になっている場合があります。合計4回の接種が済んでいるか、母子健康手帳を確認しましょう。

☆平成10年4月2日～平成13年4月1日生まれの方は、平成28年度の2期の積極的勧奨の対象のため、予診票を送付しています。

●高齢者肺炎球菌ワクチン

①平成28年度に下記の年齢となる町民

65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ
85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ
90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ
100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日生まれ

②接種当日満60歳～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器の障がい、またはヒト免疫不全ウイルスによる障がい、日常生活が制限され全てに介護が必要な方、及び心臓、腎臓、呼吸器の障がい、身障手帳1・2級を有する方(該当の方は、保健センターまでお問合せください)

※今回案内が届いても、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことのある方は、定期予防接種の対象となりません。

【実施期間】平成28年4月1日～平成29年3月31日

【自己負担金】2,000円

★生活保護法による被保護世帯の方や町民税非課税世帯の方は、事前に手続きを行えば、自己負担金が免除になります。

◇健康マメ知識◇

ロコモ予防で健康寿命をのばそう! 予防方法～運動編～

効果的な予防は『運動』です。自分のからだの状態に合わせて、関節に過度な負担をかけずに続けることが大切です。自宅で簡単にできる『ロコトレ(ロコモーショントレーニング)』を紹介します。



①開眼片足立ち

左右1分間ずつ、1日3回行いましょう。

- ・転倒しないよう、必ずつかまるものがある場所で行う
- ・バランスをとるため、目を開けて行う
- ・片方の足を少しだけ床から浮かせる
- ・支えが必要な人は、机に両手をつけて行う

②スクワット

動作中は息を止めずに、深呼吸するペースで5～6回繰り返し、1日3回行いましょう。

- ・肩幅より少し広めに足を広げ、いすに腰かけるように、おしりをゆっくりおろす
- ・膝に負担がかからないよう、膝は90度以上曲げない(曲げた膝頭がつま先より前に出ないようにする)
- ・支えが必要な人は机に両手をつけて、腰を浮かす動作を行う

★ロコトレだけでなく、ラジオ体操やストレッチ、水泳など自分にあった運動を積極的に行いましょう。

※ロコモティブシンドローム(通称ロコモ)とは、骨や関節、筋肉で構成される「運動器の衰え」です。

■新着図書のご案内

【現代版】絵本 御伽草子 (シリーズ全6冊)

人気作家の自由な想像力で、あの「おとぎ話」が美しい絵とともに、新しい文学になった!



- 『鉢かづき』文／青山 七恵・絵／庄野 ナホコ
珍奇な鉢をかぶせられ野に捨てられた姫君は、孤独な放浪の果て、美男の貴公子に求婚されるが…
つくもがみ
- 『付喪神』文／町田 康・絵／石黒 亜矢子
- 『象の草子』文／堀江 敏幸・絵／MARUU
こわたぎつね
- 『木幡狐』文／藤野 可織・絵／水沢 そら
- 『うらしま』文／日和 聡子・絵／ヒグチ ユウコ
- 『はまぐりの草紙』文／橋本 治・絵／樋上 公実子

■4月のおはなし会

絵本の読み聞かせ、紙しばい、手あそびなどをします♪

★『ひまわり』

4月9日(土)
14時～14時30分

★『ライブラリーこぐま』

4月20日(水)
14時30分～15時



■『私のお奨め』～リレー寄稿 第36回～

『モチモチの木』 著／斎藤 隆介 絵／滝平 二郎



私の長男が小学校二年の時、課題図書として推奨され、私自身も自分の幼少時代と重なるものがあり、子育てをする中で考えさせられた思い出の一冊です。今も、子どもたちの読み聞かせの時に選ぶ一冊です。

この絵本は、峠の猟師小屋に、じさまとたった二人で暮らしている臆病ものの主人公・豆太のおはなしです。じさまは、豆太をととてもかわいがっていた。豆太のおとうも、じさまとても勇敢な猟師であったが、豆太は女ゴみたいにいるばかりナマツ白くて、臆病者であった。ある日、じさまが真夜中に急に腹イタになり苦しんでいる姿を見て、豆太が思いがけない勇気を奮い起こして夜中の道をふもとの医者さまへと走った。その時、勇気のある子どもしか見れないという「モチモチの木」にヒカリがとめるのを豆太は見る事となる。そんな豆太をじさまが、「おまえは、ひとりで夜道を医者さまを呼びに行けるほど、勇気のある子どもだったんだから、自分で自分を弱虫だと思わない。人間、やさしささえあれば、やらなきゃならないことは、きっとやるもんだ。」と、さす場面があり、どんな子どもにも、いざというときには思いがけない勇気とやさしさを発揮し行動することができることを、この絵本は教えてくれています。

大人も手にとって、一人でも多くの子どもたちと一緒に読んでもらいたい絵本です。

桑田 洋子(日の出町)



●広告募集

多度津町では、新しい財源確保と地域の活性化のため、広報に掲載する広告を募集しています。

【問合せ】多度津町 町長公室 ☎33-1115

町の人口

(3月1日現在 常住人口)

※国勢調査の確定値発表後、変更になる場合があります。

人口	23,346 人(+14)
男	11,699 人(+21)
女	11,647 人(-7)
世帯数	9,510 世帯(+16)

